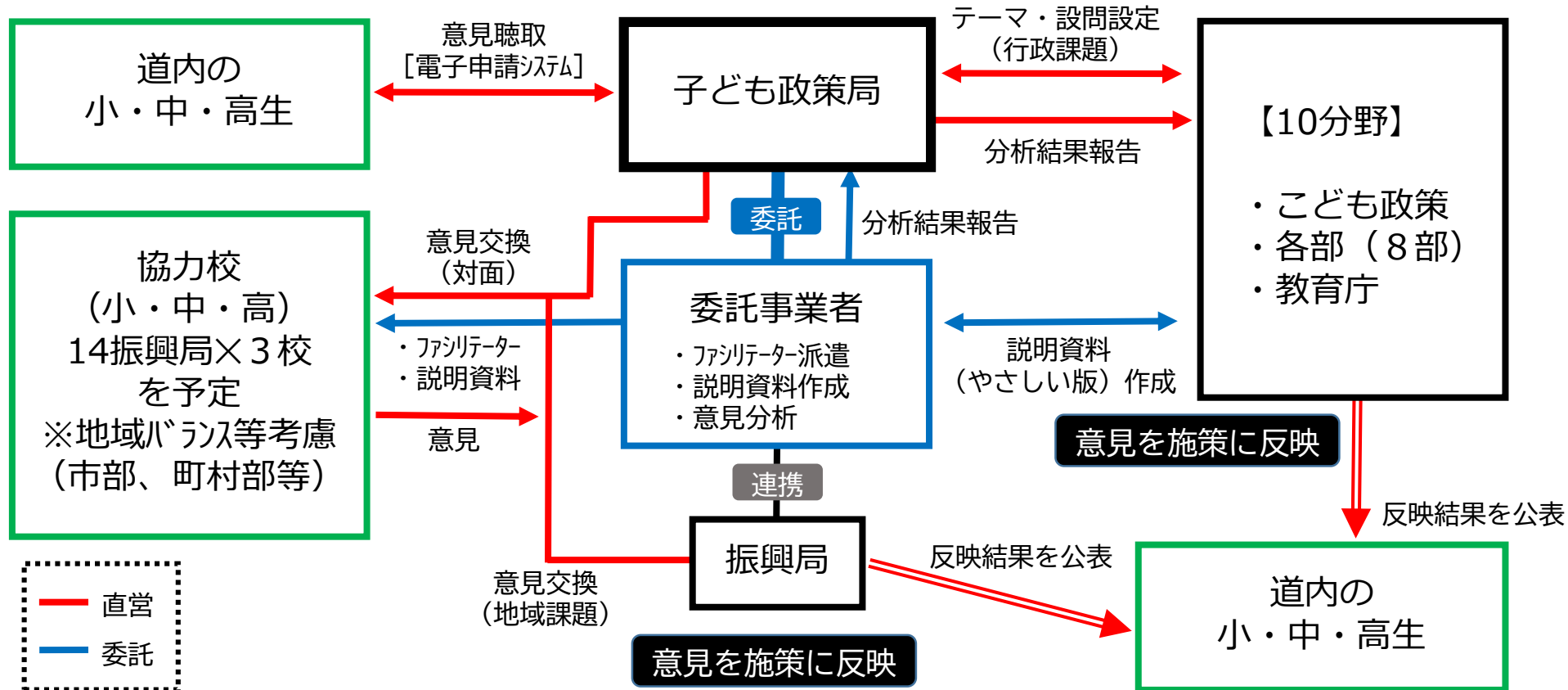


■ **こども基本法に基づく取組として、新たにこどもの意見を道政に反映するための仕組みを構築**

- 対象とするこどもは、小学生、中学生、高校生の3区分
- 対象とする行政分野（行政課題）は、10分野（各1テーマを選定）
→こども政策、総務、総合政策、環境生活、保健福祉、経済、水産林務、農政、建設、教育
- 電子申請システムで道内のこどもの意見を幅広く把握
- 上記意見を具体化して施策に反映できるよう、
地域のこども（14振興局×小中高の各3校を予定）と意見交換
→専門のファシリテーターと説明資料（やさしい版）を用意
- 意見の反映結果を分かりやすく整理し、こどもたちにフィードバック



全庁各分野での主な施策について、電子申請システムで子どもたちに意見募集を行い、その結果を踏まえ、さらに各地域で意見交換を行う。いただいた意見については、担当部署において施策への反映を検討し、その結果を分かりやすく整理し、子どもたちにフィードバックする。

区分	内容(案)	予定時期
対象となる子ども	道内の小学生、中学生、高校生	
意見を聞く行政分野 (10分野)	子ども政策局、庁内8部（総務部、総合政策部、環境生活部、保健福祉部、経済部、農政部、水産林務部、建設部）、教育庁 ※1分野につき1テーマを基本	R6.4月
①事前調査	電子申請システムでの意見募集	R6.5月
②意見交換	地域（14振興局単位）での意見交換（小学校、中学校、高校） 【意見交換の内容】 ・上記「①事前調査」での回答を踏まえ、具体的内容での意見交換 ※1つの学校につき、2～3テーマを選定 ・時間は、45分～1時間半程度を想定 【対応】 委託 ・ファシリテーターの派遣（当日の進行、事前に学校側と調整等） ・分かりやすい資料の作成（やさしい日本語、イラスト等挿入） 【協力校】 ・地域バランス（人口規模等）を考慮して選定 ※14振興局×各3校（小・中・高）を想定	R6.7月 ～12月
意見の分析 委託	意見の内容を取りまとめ、道の施策に反映しやすいように分析	R7.1月
意見の反映	各担当部署において施策への反映を検討し、その結果を学校（子ども）にフィードバックするとともに、道のホームページで公表	R7.2月
情報共有・協議	「北海道子ども施策審議会」及び「北海道子ども政策推進本部」に報告	R7.3月

令和5年度に試行的に実施した内容を踏まえ、令和6年度から本格実施とする。

※新たに実施要領を作成

作成する資料（一般向け）

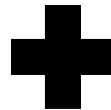
主に
大人向け

【作成資料】

- ・意見募集要領
- ・計画（素案）の概要
- ・計画（素案）の全文
- ・意見提出様式

【意見の提出方法】

- ・メール、FAX、郵便



こども向け（小中高）の「仕組み」

こども向け

【作成資料】

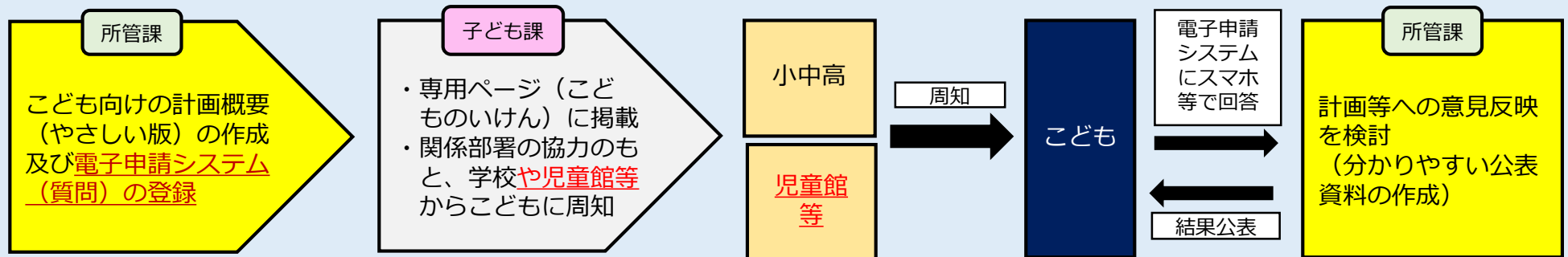
- ・計画概要（やさしい版）
※やさしい日本語の使用、イラストやグラフ等の挿入

【意見の提出方法】

- ・電子（簡易）申請システムを活用 [スマホ等で回答]
※こども向けのやさしい内容で質問を作成
⇒ 選択式（5択程度）、10問程度を基本とするが
自由入力の設問を設けるなど、弾力的に対応
- ※子ども政策企画課の専用HPに掲載
- ※関係部署の協力を得て、学校（小中高）のほか、児童館、放課後児童クラブ、図書館等に幅広く周知

※赤文字：R6に見直し等を行うもの

「仕組み」の流れ



道の計画改訂等に係るパブリックコメントにおいて、こどもが分かりやすく、意見を出しやすい環境を整備し、道の施策へのこどもの意見反映の取組を推進する。

⇒ 令和5年度に試行実施（20件）した結果を踏まえ、令和6年度から本格実施（R5は通知対応 → R6は実施要領を作成）

区分	R5実施内容に関するこどもの意見（87人）	左記意見への対応
ホームページ	約7割が「わかりやすい」、「どちらかといえばわかりやすい」と回答	「在留支援のためのやさしい日本語ガイドライン」等に留意し、作成。
チラシ	約8割が「わかりやすい」、「どちらかといえばわかりやすい」と回答	同上
意見を出した理由	先生（57%）、興味あり（24%）、友だち（9%）、親（9%）	学校のほか、新たに児童館や放課後児童クラブ、図書館等にも幅広く周知。
意見のしやすさ	約8割が「やりやすい」、「どちらかといえばやりやすい」と回答	引き続き、電子申請システムで実施。
質問の数	10問くらい（44%）、5問くらい（34%）、15問くらい（7%）、20問くらい（5%）	現行の10問程度を基本とするが、計画等の内容に応じて弾力的に対応。
質問の選び方	5択くらい（38%）、3択くらい（24%）、多い方がよい（17%）、2択くらい（11%）	現行の5択程度を基本とするが、自由入力の設定を設けるなど、弾力的に対応。

1. 部会の概要

- 北海道子どもの未来づくりのための少子化対策推進条例に基づき、子どもが自らの意見を表明する権利を行使することができ、子どもの意見が適切に社会に反映される環境を整備するため、北海道子どもの未来づくり審議会から付託された事項に関し意見を聴取することを目的として、平成17年度に「子ども部会」を設置。
- 新審議会（北海道こども施策審議会）への移行後（R6.4.1～）も引き続き「こども部会」を設置。

2. 部会の所掌事務の見直し（案）

新（案）

- 1 こどもの視点によるこども施策の推進に関する事項を調査審議すること。
- 2 その他、審議会から付託された事項を調査審議すること。

こども施策全般に関する調査審議

旧

- 1 子どもの視点による少子化対策の推進に関する事項を調査審議すること。
- 2 その他、審議会から付託された事項を調査審議すること。

少子化対策に関する調査審議

3. 部会の運営（案）

区分	今後（案）	R3（令和で唯一の開催）	H30以前
方法	オンライン	オンライン	札幌市に参集（振興局職員が引率）
回数	1回（夏休み又は冬休み） ※年度末に知事に提言	1回（夏休み） ※年度末に知事に提言	2回（夏休み、冬休み） ※年度末に知事に提言
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>こども施策</u>の調査審議 ・ テーマは、審議会で決定 	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>少子化対策</u>の調査審議 ・ テーマは、審議会で決定 	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>少子化対策</u>の調査審議 ・ テーマは、審議会で決定
人数	22名以内	22名以内	22名以内